

令和6年度決算の概要

1 資金収支計算書について

「資金収支計算書」は、当年度の学園全ての資金の動きを示したものです。

収入の部合計額(前年度繰越支払資金を除く)は、前年度比 1,664 百万円減少しました。この要因は、学生生徒等納付金収入の減少及び、前年度実施した借入金等収入等によるものです。支出の部合計額(翌年度繰越支払資金を除く)は、前年度比 1,085 百万円減少しました。この要因は、前年度実施した不動産の購入による土地・建物支出等によるものです。その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度比 280 百万円減少し 1,912 百万円となりました。

2 活動区分資金収支計算書について

「活動区分資金収支計算書」は、当年度の資金の動きを「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動に分類し、活動区分ごとに資金の流れを示したものです。

教育活動による資金収支では、865 百万円の収入超過となりました。施設設備等活動による資金収支では、210 百万円の支出超過となりました。その他の活動による資金収支では、934 百万円の支出超過となりました。その結果、支払資金は 280 百万円の減少となりました。

3 事業活動収支計算書について

「事業活動収支計算書」は、事業活動に係る経常的な収支(教育活動収支と教育活動外収支)及び臨時的な収支(特別収支)の均衡状態を明らかにすることにより、学園の当年度における経営状態を示したものです。

教育活動収支では、収支差額は前年度比 231 百万円減少し 156 百万円となりました。この要因は、学生生徒等納付金収入の減少及び、授業料減免分の奨学費等の教育研究経費に伴う支出の増加によるものです。教育活動外収支では、収支差額は前年度比 21 百万円減少し ▲63 百万円となりました。その結果、経常収支差額は、前年度比 252 百万円減少し 93 百万円となりました。また、特別収支では施設設備補助金等があり 49 百万円となりました。

4 貸借対照表について

「貸借対照表」は、当該年度末における学園の財政状態を示したものです。

資産の部は、減価償却による建物の減少等により、前年度比 709 百万円減少し 23,062 百万円となりました。

負債の部は、長期借入金等の減少により、前年度比 851 百万円減少し 4,846 百万円となりました。

純資産の部は、基本金の前年度比 564 百万円増加、繰越収支差額の前年度比 423 百万円減少、純資産の部合計は前年度比 141 百万円増加し 18,216 百万円となりました。

令和6年度

決 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

- 1 資金収支計算書
- 2 活動区分資金収支計算書
- 3 事業活動収支計算書
- 4 貸借対照表
- 5 財産目録
- 6 監査報告書
- 7 独立監査人の監査報告書

学校法人 都築第一学園

資金収支計算書

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,893,301,000	4,945,377,840	△ 52,076,840
手数料収入	51,960,000	47,381,100	4,578,900
寄付金収入	6,110,000	6,110,000	0
補助金収入	268,135,000	326,858,438	△ 58,723,438
資産売却収入	0	506,000	△ 506,000
付随事業・収益事業収入	121,388,000	123,755,009	△ 2,367,009
受取利息・配当金収入	15,000	1,607,999	△ 1,592,999
雑収入	95,572,000	110,531,851	△ 14,959,851
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	439,745,000	468,035,000	△ 28,290,000
その他の収入	197,460,000	154,727,072	42,732,928
資金収入調整勘定	△ 558,271,000	△ 603,067,961	44,796,961
前年度繰越支払資金	2,191,594,000	2,191,593,569	
収入の部合計	7,707,009,000	7,773,415,917	△ 66,406,917
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,151,312,000	2,168,774,360	△ 17,462,360
教育研究経費支出	1,683,944,000	1,860,061,087	△ 176,117,087
管理経費支出	623,042,000	632,776,128	△ 9,734,128
借入金等利息支出	63,224,000	64,332,055	△ 1,108,055
借入金等返済支出	754,123,000	754,122,800	200
施設関係支出	185,794,000	57,132,139	128,661,861
設備関係支出	185,234,000	189,676,836	△ 4,442,836
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	296,265,000	366,822,483	△ 70,557,483
予備費	(0) 120,000,000		120,000,000
資金支出調整勘定	△ 361,743,000	△ 232,371,787	△ 129,371,213
翌年度繰越支払資金	2,005,814,000	1,912,089,816	93,724,184
支出の部合計	7,707,009,000	7,773,415,917	△ 66,406,917

活動区分資金収支計算書

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

(単位:円)

教育活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	学生生徒等納付金収入	4,945,377,840
		手数料収入	47,381,100
		特別寄付金収入	5,300,000
		一般寄付金収入	810,000
		経常費等補助金収入	274,014,438
		付随事業収入	123,755,009
		雑収入	110,531,851
		教育活動資金収入計	5,507,170,238
	支出	人件費支出	2,168,774,360
		教育研究経費支出	1,860,061,087
		管理経費支出	618,581,586
		教育活動資金支出計	4,647,417,033
差 引		859,753,205	
調整勘定等		4,774,637	
教育活動資金収支差額		864,527,842	
施設設備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備補助金収入	52,844,000
		施設設備売却収入	506,000
		施設設備等活動資金収入計	53,350,000
	支出	施設関係支出	57,132,139
		設備関係支出	189,676,836
		施設設備等活動資金支出計	246,808,975
	差 引		△ 193,458,975
	調整勘定等		△ 16,304,889
	施設整備等活動資金収支差額		△ 209,763,864
小計(教育活動資金収支差額＋施設設備等活動資金収支差額)		654,763,978	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	奨学貸付金回収収入	17,384,650
		預託金精算収入	10,620
		立替金回収収入	3,430,781
		仮払金回収収入	65,000
		小 計	20,891,051
		受取利息・配当金収入	1,607,999
		その他の活動資金収入計	22,499,050
	支出	借入金等返済支出	754,122,800
		奨学貸付金支払支出	6,590,000
		預り金支払支出	39,549,377
		小 計	800,262,177
		借入金等利息支出	64,332,055
		過年度修正支出	14,194,542
		その他の活動資金支出計	878,788,774
差 引		△ 856,289,724	
調整勘定等		△ 77,978,007	
その他の活動資金収支差額		△ 934,267,731	
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		△ 279,503,753	
前年度繰越支払資金		2,191,593,569	
翌年度繰越支払資金		1,912,089,816	

事業活動収支計算書

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科 目			予 算	決 算	差 異
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	4,893,301,000	4,945,377,840	△ 52,076,840
		手数料	51,960,000	47,381,100	4,578,900
		寄付金	6,110,000	6,110,000	0
		経常費等補助金	260,023,000	274,014,438	△ 13,991,438
		付随事業収入	121,388,000	123,755,009	△ 2,367,009
		雑収入	95,168,000	110,041,551	△ 14,873,551
		教育活動収入計	5,427,950,000	5,506,679,938	△ 78,729,938
	支出	人件費	2,173,186,000	2,191,398,260	△ 18,212,260
		教育研究経費	2,172,784,000	2,367,485,072	△ 194,701,072
		管理経費	764,537,000	750,606,384	13,930,616
		徴収不能額等	27,708,000	41,534,025	△ 13,826,025
		教育活動支出計	5,138,215,000	5,351,023,741	△ 212,808,741
教育活動収支差額		289,735,000	155,656,197	134,078,803	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	15,000	1,607,999	△ 1,592,999
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	15,000	1,607,999	△ 1,592,999
	支出	借入金等利息	63,224,000	64,332,055	△ 1,108,055
		教育活動外支出計	63,224,000	64,332,055	△ 1,108,055
	教育活動外収支差額		△ 63,209,000	△ 62,724,056	△ 484,944
経常収支差額		226,526,000	92,932,141	133,593,859	
特別収支	収入	資産売却差額	0	505,999	△ 505,999
		その他の特別収入	16,464,000	65,176,419	△ 48,712,419
		特別収入計	16,464,000	65,682,418	△ 49,218,418
	支出	資産処分差額	1,742,000	2,949,425	△ 1,207,425
		その他の特別支出	426,000	14,194,542	△ 13,768,542
		特別支出計	2,168,000	17,143,967	△ 14,975,967
	特別収支差額		14,296,000	48,538,451	△ 34,242,451
予備費		(0)			
		120,000,000		120,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		120,822,000	141,470,592	△ 20,648,592	
基本金組入額合計		△ 371,028,000	△ 564,484,355	193,456,355	
当年度収支差額		△ 250,206,000	△ 423,013,763	172,807,763	
前年度繰越収支差額		△ 6,510,868,000	△ 6,510,867,334	△ 666	
翌年度繰越収支差額		△ 6,761,074,000	△ 6,933,881,097	172,807,097	

(参考)

事業活動収入計	5,444,429,000	5,573,970,355	△ 129,541,355
事業活動支出計	5,323,607,000	5,432,499,763	△ 108,892,763

貸 借 対 照 表

令和 7年 3月31日

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	20,939,395,604	21,140,419,686	△ 201,024,082
有形固定資産	19,453,354,355	19,835,317,112	△ 381,962,757
土地	12,350,696,720	12,302,552,131	48,144,589
建物	6,057,222,099	6,493,477,913	△ 436,255,814
構築物	27,028,721	25,260,660	1,768,061
教育研究用機器備品	738,105,114	748,044,778	△ 9,939,664
管理用機器備品	84,765,323	70,911,859	13,853,464
その他の有形固定資産	195,536,378	195,069,771	466,607
その他の固定資産	1,486,041,249	1,305,102,574	180,938,675
流動資産	2,122,251,886	2,630,668,386	△ 508,416,500
現金預金	1,912,089,816	2,191,593,569	△ 279,503,753
その他の流動資産	210,162,070	439,074,817	△ 228,912,747
資産の部合計	23,061,647,490	23,771,088,072	△ 709,440,582
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	3,455,230,900	4,085,664,760	△ 630,433,860
長期借入金	3,125,660,200	3,778,983,000	△ 653,322,800
長期未払金	20,312,400	20,537,660	△ 225,260
退職給与引当金	309,258,300	286,144,100	23,114,200
流動負債	1,390,895,640	1,611,372,954	△ 220,477,314
短期借入金	653,322,800	754,122,800	△ 100,800,000
未払金	198,584,266	280,917,203	△ 82,332,937
前受金	468,035,000	465,830,000	2,205,000
預り金	70,953,574	110,502,951	△ 39,549,377
負債の部合計	4,846,126,540	5,697,037,714	△ 850,911,174
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	25,149,402,047	24,584,917,692	564,484,355
第1号基本金	24,765,402,047	24,200,917,692	564,484,355
第4号基本金	384,000,000	384,000,000	0
繰越収支差額	△ 6,933,881,097	△ 6,510,867,334	△ 423,013,763
純資産の部合計	18,215,520,950	18,074,050,358	141,470,592
負債及び純資産の部合計	23,061,647,490	23,771,088,072	△ 709,440,582

財 産 目 録

令和 7年 3月31日

I 資産総額	23,061,647,490円
内 基本財産	16,158,837,632円
運用財産	6,902,809,858円
II 負債総額	4,846,126,540円
III 正味財産	18,215,520,950円

項 目	年 度 末	
資産額		
1 基本財産		
土地	95,501.82㎡	9,483,007,563 円
建物	42,419.78㎡	5,630,032,538 円
構築物	43件	22,274,227 円
機器備品	26,594点	822,870,437 円
図書	46,457冊	192,233,071 円
その他		8,419,796 円
2 運用財産		
預金・現金		1,912,089,816 円
有価証券		1,113,436,505 円
不動産		3,299,633,212 円
その他		577,650,325 円
資産総額		23,061,647,490 円
負債額		
1 固定負債		
長期借入金		3,125,660,200 円
長期未払金		20,312,400 円
退職給与引当金		309,258,300 円
2 流動負債		
短期借入金		653,322,800 円
未払金		198,584,266 円
前受金		468,035,000 円
預り金		70,953,574 円
負債総額		4,846,126,540 円

監査報告書

令和 7 年 5 月 26 日

学校法人 都築第一学園

理事会 御中

評議員会 御中

監事 木下 亮 

監事 峯島 信 

私たちは、学校法人都築第一学園監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）基本調査、基礎調査、実態調査、事業報告書、予算書、財産目録および計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細表）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査に当たり、理事会その他の重要な会議に出席するほか理事から報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、基本調査票、基礎調査票、実態調査票は関係資料と符号しており、事業報告書、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正な行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月4日

学校法人都築第一学園
理事会 御中

中西裕二公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士

中西裕二

監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人都築第一学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人都築第一学園の令和7年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるか

どうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関す

る注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上